

## 奈良県告示第三百六十三号

奈良県収入証紙条例施行規則（昭和三十九年三月奈良県規則第六十六号）第六条第一項の規定により、次のとおり奈良県収入証紙指定売りさばき人住所等変更届の提出があつた。

令和八年一月三十日

奈良県知事 山 下 真

所在地及び名称を 変更した指定売り さばき人の名称	所在地及び名称を 変更前の売りさば き人の所在地及び 名称	所在地及び名称を 変更後の売りさば き人の所在地及び 名称	変更年月日
日本郵政コードボレ ートサービス株式 会社	（所在地） 大阪市中央区大手 前一丁目七番三一 号 (名称) 日本郵政スタッフ 株式会社大阪支社	（所在地） 東京都港区赤坂八 丁目四番一四号 (名称) 日本郵政コードボレ ートサービス株式 会社	
	令和四年六月一日		